



花巻市長
上田 東一
Toichi Ueda

東京大学法学部卒業。昭和52年、三井物産株式会社入社。平成15年、アメリカ合衆国ゼネラル・エレクトリックの金融事業系会社執行役員。平成17年、株式会社サンクリーン代表取締役。平成26年、花巻市長に就任。花巻市湯口出身。67歳。

市民のいのち・暮らしを守る 子どもたちの未来のために

任期満了に伴う花巻市長選挙が1月23日に行われ、上田東一氏が当選。
市民の期待を担う上田市政の3期目がスタートします。
就任に当たり、上田市長からごあいさつを申し上げます。

1月23日に執行された市長選挙を経て、3期目の市政を担わせていただくこととなりました。
市民の福祉向上と将来の花巻市の基盤を創るという目的は、市民各層が等しく共有できる目標であると思います。市民の皆様とともに、その目的に向かって進んでいきたいと考えております。

新型コロナウイルス対策

花巻市においては、花巻市医師会など医療関係者をはじめとする方々のご尽力により、新型コロナウイルスワクチン接種が進み、3回目の接種も順調に進んでおります。

また、市民への給付金や米価下落対策、最大20割のPayPayボーナス付与、市内温泉宿泊施設等の利用助成などにより、市民のいのちと生活を守り、さらには、市内事業者の事業継続を支援して来しました。オミクロン株による感染の拡大がみられるなど、今後も、市民の暮らしを守る観点からの施策が必要となります。その中で、2月10日開催の市議会臨時会に、「米価下落追加対策」「交通事業者に対する支援」「大学生・専門学校生、住民税非課税世帯、所得制限や基準日以降に離婚し国の子育て世帯

への臨時特別給付金を受け取れない世帯、ひとり親世帯、それぞれに対する給付金」、そして、「こども食堂に対する支援」など総額13億円の補正予算を提案させていただきました。これらは選挙告示前に市職員と協議し準備していたものですが、市職員が選挙期間中も検討を継続していたことから、2月10日という早い段階で提案することが可能となったものです。

今後、オミクロン株または新たな変異株の感染拡大により必要となる場合には、さらなる支援策も検討していきたいと考えております。

医療支援・子育て支援

2期目において、総合花巻病院の中心市街地への移転、新築を実現しました。また、県、県医師会、岩手医大および同医大産婦人科に直接お願いし、中部病院産婦人科に東北大学に代わって岩手医大から3人の産婦人科医を派遣いただき、同病院の周産期医療を守りました。全国、とりわけ県内の産科医が不足している中で、岩手医大も県立病院ですら産婦人科医派遣を増やすことが困難となっていると伺っております。このような状

況の中で、市内産婦人科クリニックに対して今まで助産師確保の支援を行っていましたが、産科医確保を支援する補正予算を2月10日の市議会臨時会に提案させていただきました。令和4年度においても支援を継続し、中部病院を含む市内周産期医療を確保していきます。

また、花巻市が市内事業者に委託して実施いただいている産前産後サポート事業は委託先のスタッフの充実をみて、さらなる拡充を図ります。

子ども医療費助成については、小学生から高校生までについても、子どもがいる全家庭を対象とするように拡充することとし、令和4年度早々にその準備を始めます。

新図書館整備・花巻駅橋上化

新図書館については、市民の参画を得て、現在専門的な立場で具体的に意見を出し合う基本計画草案検討会議でそのあるべき姿を話し合っております。建設場所については市民の意見を集約できていない状況ですが、検討会議などの話し合いを経て、市民参画の手法により意見の集約を図ります。花巻駅橋上化については、国が

ら対象経費のほぼ半額補助および返済に国の財源支援を受けられる市債の活用などにより市財政上無理のない計画とすることを前提に、現在、西口広場整備、橋上化整備費用縮減についての調査を行っております。本年6月ごろにJRから複数の案が示されることとなり、それぞれ案について市民の意見を伺った上で、意見の集約化を図ります。

産業団地

花巻市は、平野部の多くが農業振興地域に指定され、その解除が困難なことから、旧花巻市の時代から市独自に団地を整備し分譲した事例は、昨年度二枚橋地内に産業用地を整備するまではありませんでした。スマートインターチェンジ予定地に近接する実相寺山の神地区には農業振興地域に指定されていない農地などがあり、その土地を利用して産業団地を造成する計画を策定しています。令和4年度には用地買収、実施設計に取り掛かりたいと考えております。

農業地帯、中山間地等の活性化

花巻市の美しい田園地帯と集落

を守るためには、広大な水田を維持する必要があります。市は、農業関係者と話し合い、独自の支援を予算化し実施しておりますが、主食用米の需給調整、水田活用の直接支払交付金を含む国の支援制度の維持・拡充など必要な施策について国に対する働き掛けを今後も行っていく予定です。

花巻市が全国に先駆けて強く要望し、市内一部地域についても過疎対策事業の対象とすることを認められた新過疎対策法が昨年施行され、大迫・東地域については、返済について国の財政支援を受けられる過疎対策事業債が引き続き発行できることとなりました。過疎対策事業債に加えて、市の基金も活用しながら、住民を守る施策を行っていきます。

新しいまちづくり総合計画

現在のまちづくり総合計画は、令和5年度をもって終了します。現在市役所担当部署が、ワークショップなど市民各層の参画を得て新しい総合計画を策定する手順を検討しております。

市民の皆様のご理解と市政への積極的な参加をお願い申し上げます。